

## 第1回徳島県食の安全安心審議会会議録

日時：平成21年8月19日（水） 午後1時30分から

場所：県庁10階 大会議室

出席者：谷委員，山本委員，尾崎委員，横関委員，松島委員，礎委員，谷田委員，渡辺委員，鳴滝委員，藤木委員，斉藤委員，酒井委員，中野委員，喜多委員，犬伏委員，植田委員，関澤委員，林委員，原田委員，馬原委員，眞山委員，里見副知事，食の安全安心企画員，事務局

発言者	議事事項
事務局	第1回徳島県食の安全安心審議会を開催させていただきます。 議事に入ります前に，食の安全安心推進条例の一部改正と審議会の設置について，事務局よりご説明させていただきます。 「食の安全安心推進条例の一部改正と審議会の設置について説明」 本審議会は，今回初めての開催となりますので，委員の皆様には自己紹介をお願いします。
各委員	「委員自己紹介」
事務局	「事務局自己紹介」
副知事	「副知事挨拶」
事務局	会長が選任されるまでは，里見副知事が仮議長を務めます。 それでは，議事を進めさせていただきます。まず，次第にもございますように，会長及び副会長の選任をさせていただきます。「徳島県食の安全安心推進条例」第26条第2項により，「会長及び副会長は，委員の互選によって定める」となっております。どなたか会長，副会長のご推薦をお願いできませんか
委員	関澤委員を会長に，馬原委員を副会長にお願いしたい。
事務局	関澤委員が会長に，馬原委員が副会長に推薦されましたが，意義はありませんか。
各委員	異議なし。
事務局	会長は関澤委員，副会長は馬原委員に，それぞれお引き受けいただいてよろしいか。

両委員 分かりました。

事務局 関澤委員は会長に、馬原委員が副会長に決定しました。これからは関澤会長に議事の進行をお願いします。

会長 「会長挨拶」

副会長 「副会長挨拶」

会長 それでは、ただ今から議事を進めさせていただきます。  
次第にもございますように、「議事（２）部会の設置について」、事務局から説明をお願いします。

事務局 「徳島県食の安全安心審議会の部会設置について説明」

会長 ただ今の事務局の説明に関しまして、何かご質問等ございますか。  
（意見なし）  
迅速かつ的確な対応をするための条例改正であり、特に本審議会に安全性評価部会を設置することにより、よりの確に対応することとの説明でありましたが、事務局の提案のとおり、「安全性評価部会」を設置することにしてよろしいか。

各委員 異議なし。

会長 それでは、徳島県食の安全安心推進条例規則第８条第１項及び第２項により、部会に属すべき委員及び部会長を私の方から指名させていただきます。  
部会長は馬原副会長に、部会の委員は、喜多委員、原田委員、眞山委員、加渡委員、阿部委員、森委員にお願いしたいと思います。  
また、規則第８条第３項により、部会の決議をもって、審議会の決議とすることにご承認いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

部会長 「部会長挨拶」

会長 「議事（３）その他」ということで、事務局から説明をお願いします。

事務局 「食品安全行政に対する県の取り組み状況について説明」

会長 ただ今の事務局の説明に関しまして、何かご質問等ございますか。

委員

徳島県食の安全安心推進条例第3条の1に「県民の健康保護が最も重要」と書かれていますが、徳島県で生産されたものは県外でも消費されており、「県民の健康」だけでなく、「消費者の健康」でないかと考えるのですが？

事務局

食の安全安心ですから、県産のものを消費するすべての人たちの健康を維持するのは当然のことです。しかし、徳島県食の安全安心推進条例は徳島県の中だけ効力を有するものであり、それ以外のところであれば、国の法律、それぞれ都道府県の条例となってくるわけです。

ご納得いかない部分もあるとは思いますが、条例か法律かというような法律論になってくるわけですから、ご了解いただければと思います。

委員

徳島県は農業が盛んだと聞いているのですが、県内の農業をもっと盛んにするために、どのような取り組みをしているのでしょうか。？

事務局

徳島県は基幹産業である農林水産業の振興を図るため、その方向性を示した徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本条例を制定し、ブランド戦略という大きな方向性をもって、県の政策として農業の振興を図っております。

また、徳島県には、すだちやなると金時以外にも有名なものがあり、県内外にどんどんPRすることで、農業経営の安定化も図っております。

委員

食品表示ウォッチャーをしていて、最近では90数%がきちんと表示ができてきているのに、偽装表示が多発していることにむなしさを感じる。やはり、内部告発に頼るしかないのでしょうか。？

事務局

ウォッチャー活動のお陰で、適正表示率も毎年向上しています。

その一方で、産地偽装が頻繁に起こっていると言うことは、非常に残念に思っております。表示に関する疑問や相談、通報を受け付ける「適正表示110番」もございますので、消費者の方でも何かお気づきの点があれば、情報を寄せて下さい。

委員

食品の安全安心などのみに目を向けて、単に違反行為を排斥するだけではなく、その背景にあるものまで目を向け、ケアしていくべきではないでしょうか？

事務局

やはり法律や条例などで決められたことは守らなければいけないことなのですが、色んな問題点があれば、そこを解決するというのは、やはり同時並行で、行わなければならないことだと思います。この審議会についても、食の安全安心を守るために色んな問題が横たわったらそれに解決するためにどうすべきか、色んな意見を言っていただければ、行政としてもそこへメスを入れる、分析していかなければいけないと思っております。

副会長

先ほど規制だけではとてもじゃないけどかなわないんじゃないかというご意見ですが、そこには、行政と審議会が血が通った話しをしていくと言うことが第一なんじゃないかと思えます。

- 委員 ちりめんというのは鰯の稚魚が原料なのですが、時期によって稚魚の色などが少し変化します。でも、消費者の多くが形のそろった白いちりめんを望んでいます。生産者と消費者の方がもっと分かり合えるような機会があればと思います。
- 会長 生産者の方も積極的に色々とPRしていただくということも必要かもしれませんが、県の方でもそういうのをサポートしていただければと思います。
- 事務局 せっかくの機会ですから、最新の中央の状況などを会長にお話ししていただければと思います。
- 会長 「食品安全をめぐる最近の動きについて説明」  
「食品安全クイズ」
- 副会長 消費者と行政/専門家間で認知ギャップが広がっていると言うお話がありました。その要因については、マスコミ等が食についての影の部分を出し、それを知ったために逆にギャップが広がったのではないかと考えるのですが？
- 会長 おっしゃるように、知ったために本当は心配しなくていいことまで心配するようになってしまったというような面もあると思います。  
ただ、食品安全委員会がホームページで紹介しております食品安全用語集を例に取れば、作成者はこの説明で分かるはずだと思いこんで作っているという面があるのに対し、一般消費者は十分理解できていない。  
先ほどのクイズでお話ししたように、色々説明の仕方を工夫していくということも大事だと思います。
- 副会長 正しい理解を深めるということが、それがギャップを少なくするということが分かりました。
- 関澤会長 それでは、今回の議事はすべて終了しました。今後みなさんから積極的なご意見を伺いまして、県の食品安全安心行政に反映させていただければと思います。  
それでは審議会の方はここで区切りとさせていただきたいと思います。
- 副知事 「副知事挨拶」
- 事務局 以上を持ちまして、第1回「徳島県食の安全安心審議会」を終了させていただきます。